

横浜市藤棚地区センター 指定管理者事業計画書

申込年月日 平成27年7月22日

団体名	一般社団法人西区区民利用施設協会		
代表者名	代表理事 金子 勝雄	設立年月日	平成22年 4月 1日
団体所在地	横浜市西区藤棚町 1-55-3 常盤ビル2階		
電話番号	045-231-2805	FAX 番号	045-231-2807
沿革	<p>1 平成7年区民利用施設を管理運営するために西区連合町内会・自治会連絡協議会を基盤として任意団体として設立。学校コミュニティハウス等の管理運営を開始。管理運営施設を漸次増加。</p> <p>2 平成16年には浅間コミュニティハウス、さらには平成18年には西地区センター、藤棚地区センター、戸部コミュニティハウス、境之谷公園こどもログハウスの指定管理者に指定されました。</p> <p>3 平成22年に一般社団法人西区区民利用施設協会を設立。</p> <p>4 平成23年西地区センター、藤棚地区センター、戸部コミュニティハウス、境之谷公園こどもログハウスの第2期指定管理者に指定されるとともに新たに平沼集会所の第2期指定管理者に指定されました。</p> <p>5 平成23年4月、にこまちコミュニティ文庫の管理運営を開始。</p>		
業務内容	<p>1 区民利用施設の管理運営（平成27年4月現在で管理している施設）</p> <p>(1) 西地区センター、藤棚地区センター</p> <p>(2) 戸部コミュニティハウス、西前小学校コミュニティハウス、 稲荷台小学校コミュニティハウス、東小学校コミュニティハウス、 軽井沢コミュニティハウス</p> <p>(3) 平沼集会所、境之谷公園こどもログハウス、にこまちコミュニティ文庫</p> <p>2 西区連合町内会自治会連絡協議会の事務局業務</p>		
担当者 連絡先			

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における藤棚地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

1 経営方針

地域の人が利用し、地域の職員が運営し、地域の人が地域の核となる施設と感じられる管理運営を行い、地域の人との相互交流を深めます。

2 業務概要・主要業務

地区センター、コミュニティハウス、集会施設等地域の人たちが文化活動、スポーツ、地域の集まり等に使う施設の管理運営を行っています。

3 団体の特色

西区連合町内会自治会連絡協議会を基盤とした組織であり、西区内 6 地区連合町内会自治会の会長が役員に就任し、区連長が会長を務めています。職員も 79 人の内、94% の 74 人が西区内あるいは西区に隣接している地区に在住しており、地域に根差した団体という特徴を持っています。

イ 応募団体の業務における藤棚地区センター指定管理業務の位置づけ

当協会にとって藤棚地区センターの指定管理業務は西地区センターと並び経営の柱で、この業務に協会の存続がかかっています。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

- 1 平成 7 年以来、地域の人たちと一緒に地区センター・コミュニティハウス・集会所等の施設の管理運営を行い、地域の人たちが自分たちのものと感じられる地域の拠点をつくってきました。
- 2 西区制 70 周年記念事業の企画実施、読書活動推進など横浜市役所・西区役所の施策に合わせた事業展開を行い、横浜市が設置した施設としての役割を果たしてきました。

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
西地区センター	神奈川県横浜市西区	平成 9 年 4 月	H18 から指定管理
藤棚地区センター	神奈川県横浜市西区	平成 9 年 4 月	H18 から指定管理
戸部コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 8 年 4 月	H18 から指定管理
平沼集会所	神奈川県横浜市西区	平成 23 年 4 月	指定管理
境之谷公園こどもログハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7 年 4 月	H18 から指定管理
西前小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7 年 4 月	業務委託
稲荷台小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7 年 4 月	業務委託
東小学校コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 7 年 4 月	業務委託
軽井沢コミュニティハウス	神奈川県横浜市西区	平成 13 年 4 月	業務委託
にこまちコミュニティ文庫	神奈川県横浜市西区	平成 23 年 4 月	業務委託

※必要に応じ行を追加してください。

(2) 藤棚地区センター管理運営業務の基本方針について**ア 設置目的、区政運営上の位置付け****イ 地域特性、地域ニーズ****ウ 公の施設としての管理****ア 設置目的、区政運営上の位置付け****1 地域の人々が交流を深める場**

藤棚地区センターは横浜市地区センター条例に位置付けられた施設で、地域の人々が生活環境向上のために自主的に活動し、スポーツ・レクリエーション、サークル活動等をつうじて相互の交流を深めることを目的に設置されています。

2 区政運営方針を実現する場

平成27年度西区の区政運営方針の基本目標は「つながりを大切に 誰もがにこやかにしあわせなまち 西区へ」と設定されています。藤棚地区センターは人々が出会い、交流を深め、健康を増進する西区南部の中核となる施設で、この基本目標を実現する場と考えています。

イ 地域特性、地域ニーズ

- 1 藤棚地区センターの立地する西区南部は平たんな場所と斜面地に住宅が集積した地区で、細街路や老朽化した家屋も多い地域です。
- 2 国道1号線と国道16号線沿いを除き大部分の地区で人口が減少しており、多くの町が高齢化率25%以上となり一人暮らし高齢者も数多く居住しています。
- 3 幹線道路沿いにはマンションの建設が進み、幼児や若い年齢層の新しい住民も増えています。
- 4 地形と道路状況から住民の防災への関心が高い地域です。
- 5 高齢化が進んでいることから健康への関心も高く、一人暮らし高齢者も多いことから高齢者が人と触れ合える機会へのニーズも高いと考えられます。
- 6 若い年齢層の住民は子育てへの関心が高く、子育て者同士の出会いの場を求めています。

ウ 公の施設としての管理

公平な施設の利用許可、貸し出しを行うため、スペースの予約について次のような方式を採用しています。

1 団体のスペース予約

- (1) 利用日の2か月前の同日の9時から予約受付を開始します。
- (2) この日の9時半までに予約希望が重なった場合は抽選で予約を決定します。
- (3) 9時半までに予約希望がない場合、その後は先着順で予約を受け付け、予約を決定します。

2 個人の体育室利用

- (1) 体育室受付で利用を申し込みます。
- (2) 利用者で満杯になった場合は30分で交代してもらいます。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

- 1 常勤職員として、館長（1名）、副館長（2名）、非常勤職員としてスタッフ（10名）、図書担当（1名）を配置します。
- 2 全ての時間帯に館長または副館長は1名以上、スタッフは、昼間は2名（13時～14時は1名）、夜間は1名を配置します。これに加え週1回（4時間）図書担当を配置します。
- 3 館長はマネジメント能力のある人材を配置します。副館長は地区センターの管理運営に意欲を持ち、自主事業の企画力、実務能力を有する人材を配置します。
- 3 スタッフは利用者にやさしく対応できる人材を地域の一般の人から採用し、配置します。主婦や高齢者も積極的に採用し、管理運営意欲があるスタッフは館長・副館長の補佐役とします。
- 4 図書担当は図書に関心が高く、利用者にやさしく対応できる人材を採用します。

人員配置計画表

職 種	雇用形態	勤務シフト
館 長 (1名)	常勤職員 週35時間勤務 週休2日	平日 早番 8:45～16:45 遅番 13:15～21:15
副館長 (2名)		日・祝休日 8:45～18:15 開館時間中は必ず1名以上勤務するローテーション制とします。
スタッフ (10名)	非常勤職員 4～5時間/日 3～4日/週	早番(2名) 9:00～13:00 昼番(1名) 13:00～17:00 (1名) 14:00～19:00 夜番(1名) 17:00～21:00
図書担当 (1名)	非常勤職員 4時間/日 1日/週	土曜日の13:00～17:00

- ・館長・副館長の業務内容としては、施設の事務総括、庶務・経理事務、文書管理、自主事業の企画・実施、研修、業務報告、図書管理事務、保安・防災・設備保守点検など施設管理業務全般を担当します。
- ・スタッフの業務内容は、受付事務、利用案内事務、会議室や物品などの確認事務、環境美化業務、図書の貸出・返却、その他軽易事務です。
- ・図書担当は図書選定、図書の貸出・返却に関する業務全般を担当します。
- ・それぞれのスタッフは共通業務のほかに、館長・副館長業務の一部を補助として受け持ち、業務処理の迅速化、効率化を図ります。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

1 個人情報保護等の体制

当協会では個人情報保護の重要性を認識し、個人情報保護に関する法令・条例等を遵守するため、右表の規定類、マニュアルを整備し、職員に対して研修を行い、その徹底を図ります。

具体的な対応は次のとおりです。

- ・協会の保有する個人情報の保護に関する規程
- ・同上規程取扱要領
- ・協会の保有する個人情報の適正な管理に関する要綱
- ・個人情報漏えい事故等防止マニュアル

- (1) 協会事務局長を個人情報保護管理者、各施設の館長等を個人情報保護責任者とする個人情報連絡会議を設け、漏えい事故、適正管理に関する情報等を共有し、各事業所における個人情報保護の一層の推進を図ります。
- (2) 「利用許可申請書」等、個人情報を記録した書類は施錠できる場所に保管します。
- (3) 個人情報は使用目的を明確にして、必要最小限の収集とします。
- (4) パソコンはパスワード管理し、離席時のパソコンのロックや書類のシュレッダー処理など、情報の漏えい・滅失・改ざん等を防止する措置をとります。
- (5) 図書利用者の情報を扱うパソコンはインターネットには接続しません。
- (6) 個人情報の取り扱いに関する職員研修を実施します。
- (7) 個人情報保護管理者、同責任者は個人情報取扱チェックリストによる点検を実施します。

2 研修計画

研修計画を策定し、新採用研修、接遇研修、業務研修、個人情報保護研修等を実施する他、外部団体主催の研修会へ職員を積極的に参加させます。また、人権意識や利用者に対する公平性、職場のルールなどの実務等のOJTを館長中心に実施し全職員への定着を図ります。

研修計画内容

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| 1 接遇研修（全職員：年1回、事務局主催） | 5 初級救命救急法研修（全員：年1回） |
| ・ビジネスマナー | ・人工呼吸・心臓マッサージ実施研修 |
| ・ホスピタリティ | ・AED研修 |
| 2 個人情報保護研修（全員：年度当初） | 6 新採用研修（新採用職員：採用時） |
| ・個人情報保護方針 | ・スタッフの心構え |
| ・自主点検表に基づく理解度の確認 | ・管理運営方針 |
| 3 個人情報保護研修その2（全員：年1回） | ・業務知識 |
| ・個人情報保護法・条例・規定類 | ・利用者の安全 |
| ・マニュアルについて | 7 防災訓練（全員：年2回） |
| 4 人権研修（全員：年1回） | ・通報・避難訓練 |
| ・人権とは | ・消火栓・消火器の使用方法など |
| ・差別の実態 | 8 外部研修（対象職員：随時） |

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

防犯、防災その他の災害・事故防止のためにマニュアルを定め、非常時の人命救護に関する訓練及び日常・夜間における防犯・防火・防災の保安・警備業務を実行し、利用者が安心して利用できる施設環境づくりを進めます。

- ・職員が緊急時の対応について、正しい知識を身につけ、危険予知能力、危険回避能力、事故時の対応能力を高め、安全意識の高揚を図るため、職場全体で研修や訓練を実施します。
- ・消防、防災訓練は年2回実施。そのうち1回は、地域ケアプラザ、藤棚ハイツ及び地域住民と連携し、消防署の指導のもとで実施します。
- ・夏には西消防署の夏のふれあいフェスタに職員が研修として参加します。
- ・子どもの避難場所としての機能を果たしていきます。

具体的な対応としては

- 施設職員・事務局長を含めた協会組織の緊急連絡網の整備と周知徹底
- 各種機関（区役所・消防・警察・医療機関等）連絡先リスト作成
- 緊急時対応マニュアルの周知徹底
- 「子ども110番の家」のステッカーを入口に貼り、その対応措置の周知徹底
- 第2・3・4 連合町内会、藤棚地域ケアプラザと連携し、消防署協力で防災フェスタ開催

緊急時の対策・対応としては

- ① テロや不審者侵入等の犯罪行為もしくは火災等の重大事態が生じた場合は、第一に利用者の安全を確保し、続いて警察・消防等に緊急連絡及び西区役所や事務局への状況報告を行います。全職員が通報・避難誘導・救護等のすべてに対応できるよう反復して訓練します。
- ② 全職員にAEDの使用方法を熟知させ、第一次応急手当の体制に万全を期します。
- ③ 緊急時には全職員が館長へ直接、連絡・報告する体制とし、迅速な対応を図ります。館長不在時は副館長が館長代行を務めます。
- ④ 大規模地震等の災害時は、ボランティア活動拠点等の開設・運営に西区と連携して行動し、区民の安全を図ります。

日常的には

- ① 職員による来館者への積極的な声かけなどにより、不審者の侵入を防ぎます。また、随時職員が施設内・外を巡回して安全確認をするとともに、利用者に注意を呼びかけるようにします。
- ② 夜間・休館日の警備は、専門性と効率化の観点から警備会社に機械警備を委託し、安全な施設運営を担保します。
- ③ 利用者や近隣住民と情報交換を行うと共に戸部警察署に随時パトロールを依頼します。
- ④ 緊急時対応マニュアルに基づき、毎日の閉館前に防火確認簿により、自主点検を行います。
- ④ 日常業務で発生した事故やヒヤリとしたことはヒヤリ・ハット集にまとめ、事故防止を図ります。

(4) 施設の運営計画**ア 設置理念を実現する運営内容****イ 利用促進策****ア 設置理念を実現する運営内容**

- 1 連合町内会自治会と連携して防災・防犯・健康づくり等地域のニーズに合った事業を展開
- 2 館長が地域や中学の会合に出席し地域課題を共有する他、施設として地域のイベントにも参加し、地域の諸団体と地区センターが力を合わせて地域の力を強めていきます。
- 3 協会の運営している施設連携のスポーツ大会や盆踊り大会を開き、地域の一体感醸成に寄与
- 4 地域の人々が区政の施策に参加する場とします。
- 5 次期指定期間では地域の子どもたちの仲間づくりと異世代間の交流促進に力を入れます。

イ 利用促進策**1 稼働の低い部屋・時間帯の稼働をあげる工夫****(1) 料理室工芸室の利用促進**

- ・料理室 料理以外の利用の場合は新設する利用料金により使いやすくします。
- ・工芸室 藤棚サロンを拡大開催 町内会自治会等と連携し、空室を月2回程度単位町内会自治会に順番で貸出し、通信カラオケのPRをします。

(2) 夜間の利用促進

- ・仕事帰りの30～50代女性を対象に自主事業を開催し、サークル化します。
- ・夜間ポイントカード制による料金割引制度を導入します。

2 利用の少ない利用層の開拓

- (1) 30～50代男性向けに事業を計画 未就園児親子の運動会、パパとランチを作ろうなどのパパと子どもが参加できる事業やパパ育講座を展開

3 広報の充実

- (1) 藤棚商店街等で、利用方法などのチラシ配布
- (2) ツイッターでの情報提供の充実
- (3) センターたよりの月刊発行(現在の2か月に1回から増やします)
- (4) 広報よこはま、タウンニュース・藤棚新聞などミニコミ紙の積極的活用

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について

- 1 基本的には現行の利用料金を継続しますが、料理室については4で説明するように価格を下げた料金設定を導入します。
- 2 時間帯によって異なる利用料金の設定は行いませんが、利用率の低い午後②(15:00~18:00)については、現行どおり10回の利用で1回無料となるサービスを継続します。
- 3 新たに利用の低い夜間も10回の利用で1回無料となるサービスを新設し、利用の少ない夜間利用を増やします。
- 4 料理室を会議等料理以外の目的で使用する場合は、①会議室・工芸室に準じた利用料金設定(4.6円/㎡)とします。②コマ割は2時間単位ですが、1時間0.5コマの組み合わせ利用を可能とすることにより、料理室を利用料金等の面から利用しやすくし、稼働率アップを図ります。

室名	利用料金 (1コマ3時間)	備考
小会議室	570円	
中会議室	1,320円	
工芸室	780円	
料理室	640円	1コマ2時間(3コマまで連続利用可)
料理室	560円	利用目的が料理以外の場合の新設利用料金(1コマ2時間。これに0.5コマの組み合わせ利用を可能とし、例えば2.5コマ5時間の利用が可等、利用者が利用しやすくします。)
和室	1,260円	〈分割利用〉和室1・2:各630円
体育室	1,860円	〈分割利用〉2/3面:1,230円 1/2面:930円 1/3面:630円

ただし、利用当日において部屋が空いている場合は1時間単位で利用することができます。その場合の利用料金は1時間あたり次のとおりです。

小会議室	190円	中会議室	440円	工芸室	260円	料理室	320円(料理以外の時は280円)
和室	420円	〈分割利用〉和室1・2:各210円					
体育室	620円	〈分割利用〉2/3面:410円 1/2面:310円 1/3面:210円					

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映**1 利用者ニーズの把握****(1) センター委員会の開催**

町内会や地域の代表者及び利用者の代表で構成される地区センター委員会で事業運営の基本的事項を協議し、地域密着の運営を行います。

(2) 利用者会議の開催

利用者との意見交換会を実施し、利用者ニーズの把握と管理運営の改善を図ります。

(3) ご意見箱の設置

ご意見箱を設置し、利用者が気軽に投稿できるようにします。

(4) 各種アンケート調査の実施

利用者(利用層別)アンケートを実施。新たな取組をする場合は、『変更事項アンケート』でご意見を伺います。西区名人達人まつり等の大規模事業に積極的に参加し、あまりセンターに来館されたことのない方のアンケートを実施。自主事業実施後にアンケートを実施。

(5) 利用者からの直接聞き取り

利用者との信頼関係を築き、利用者から直接生の声での確かなニーズを聞きとります。

2 運営への反映

収集したニーズ、ご意見などの情報は職員全員参加のミーティング等で情報を共有化し、改善策の優先順位及び実施時期を明確にして運営に反映します。

オ 利用者サービス向上の取組

1 日曜祝日の開館時間を1時間延長し、18時までとするサービスを継続します。

2 「管理運営の基本方針」として「良質なサービスの提供」を掲げ、職員全員参加の業務改善会議や研修、ミーティング、OJTなどを通じて全職員に最重要事項として徹底を図っていきます。

3 自主事業によっては、地域のNPOと連携し、託児サービスを実施します。

4 利用率の低い夜間の時間帯は10回の利用で1回無料となるポイント制を導入します。

5 血圧計、体脂肪計を設置し、利用者及び近隣住民の健康維持と健康への関心を高めていきます。

6 リユース文庫を設置し、図書の有効利用を図ります。

7 高齢者のためにトイレの個室に手すり用補助棒を設置します。

カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

主な使途は、センターまつり等の利用者や地域住民が参加するイベント開催費、新聞・新刊図書購入費、卓球台、体育室貸出備品、プレイルームで利用するおもちゃの購入や利用者要望の教室事業、日曜祝日の開館時間延長に伴う人件費です。その他に利用者会議やご意見箱・アンケートで出された要望などを検討し、必要な対策を講じる費用に充当します。

(4) 施設の運営計画

キ 本市重要施策に対する取組

キ 本市重要施策に対する取組

1 情報公開への対応

- (1) 横浜市の「情報公開に関する標準規定」に準拠した情報公開規定に基づき、情報公開へ対応します。
- (2) 情報公開規定を職員に知らせる研修を行います。

2 人権尊重

- (1) 差別問題を中心にして職員に人権研修を行います。

3 環境への配慮

- (1) ヨコハマ3R夢プランに沿い次の活動を行います。
 - ・古紙、プラスチックの分別排出
 - ・マイボトル持参者に対するウォータークーラーの水の提供
 - ・剪定した枝、葉を乾燥させて排出することを2階テラスの利用者が見えるところで行う。
- (2) ヨコハマ3R夢プランに沿った藤棚地区センターの取組をホームページ上で公開します。
- (3) ヨコハマ3R夢プランに関する情報提供を行います。

4 市内中小企業優先発注

- (1) 市内中小企業優先発注原則に基づき発注します。

5 西区読書活動推進の取組の実施

- (1) 乳幼児期向け・小学生向けのお話し会を開催します。
- (2) 西区内の読書活動に関する情報発信を支援するため、区内の読書活動に関する情報をホームページで紹介します。

6 横浜市中期4か年計画沿った事業展開を行います。

- (1) 「シニアが活躍するまち」としてシニアがサークル活動を継続しやすいスペースとサービスを提供するとともに、シニアがこれまでに培ってきた知識・経験・技術を伝える場を提供します。
- (2) 「子ども・若者を社会全体で育むまち」として中高生の居場所づくりとして夏休みに体育室を開放します。また、中高生に事業の企画・実施に参加する機会を提供し、職員と一緒に事業を実施してもらいます。
- (3) 「生まれる前から乳幼児までの子育て家庭の支援」としてプレ幼稚園事業を充実させます。
- (4) 「参加と共同による地域自治の支援」として防災フェスタのような地域団体との共催の事業を拡充し、地区センターと地域が力を合わせ地域の力を強める事業を実施します。

(4) 施設の運営計画

ク サークル活動や地域活動が一層活性化するための日常的な事業提案

ク サークル活動や地域活動が一層活性化するための日常的な事業提案

1 利用者ニーズ、地域・施設の抱える課題

- (1) 利用団体の構成員が高齢化し、活動の参加人数が減少傾向にあります。中には活動を維持できなくなっている団体もあります。
- (2) 中高生の利用人数が伸びず、利用している人たちも特定の人だけが利用しているだけで利用者が広がらない傾向が見られます。
- (3) 乳幼児を育てている層には保護者同士、乳幼児同士と一緒に過ごす機会に対する強いニーズがあります。
- (4) 地域には仕事からリタイアした高齢者が増えていくと予想されますが、これらの人の中にはこれまで地域の活動にあまり活発に参加してこなかった人も多く、地区センターやコミュニティハウスの利用経験もない人も多いと考えられます。これらの施設を利用してこなかった人たちを呼び込むことが藤棚地区センター等の施設に求められています。

2 事業の提案

(1) 利用団体の活性化協力

- ・藤棚まつりのような利用団体交流機会の充実
- ・利用団体の紹介をホームページで行い、インターネットやスマホを駆使している若い年齢層に団体への参加を呼びかけます。
- ・公会堂等を使った地区センターやコミュニティハウスの施設間連携事業を充実し、異なる施設を利用している団体間の交流を促進します。

(2) 中高生の利用促進策

- ・体育室利用を利用しやすくし、新たな中高生利用者呼び込みます。

(3) 乳幼児・保護者ニーズへの対応

- ・プレ幼稚園事業を継続・充実しながら、自主的なサークル立ち上げに結びつけます。

(4) 高齢者の新規利用増加策

- ・団体の活動に参加していない高齢者等が気軽に地区センターを利用できる地域カフェ（藤棚サロン）を開催します。

(5) 自主事業計画

1 基本的な考え方

自主事業の目的を明確にし、それぞれの事業の目的を実現しながら地域の人々の交流を深めていきます。

2 主な自主事業

(1) サークル活動を活発化させる事業

- ・利用者団体間の交流を促進する事業

(2) 新たな利用者呼び込む事業

- ・中高生の体育室利用を増加させる事業 ・プレ幼稚園事業 ・地域カフェ等

(3) 横浜市の施策に協力しながら地域のつながり強化に役立つ事業

- ① お話し会等の西区民読書活動推進目標実現に役立つ事業
- ② プレ幼稚園事業等の育児支援の事業
- ③ すでに多くの参加者を得ているラジオ体操や西区体育協会女性体育部との共催による「女性体力づくり」などの健康づくり事業
- ④ 小中学生に長期休暇時に自習室を開放し、ボランティアが勉強指導するなどの青少年の居場所づくりと健全育成に役立つ事業
- ⑤ 横浜市文化観光局が企画するヨコハマアートフェスティバルに合わせた事業

(4) 地域団体や地域の施設等と連携した事業

- ① 防災など地域のニーズが高い事業を連合町内会自治会と連携して実施する事業
- ② 青少年指導員、スポーツ推進委員、西区文化協会等と連携した事業
- ③ 藤棚地域ケアプラザ、就労支援サポートセンター・エヌクラブ、藤棚商店街、「ぐらんまのいえ」等と連携してそれぞれの得意分野を合わせた事業

3 講師について

(1) 地域のボランティア団体、「まちの名人・達人」、精神障害者支援団体、地域の商店・企業等にお願いします。

(2) 専門性の高い職員（保育士資格者、教員免許取得者、体操講師経験者など）も活用します。

4 事業後について

毎回自主事業の実施後にアンケート調査及び講師と意見交換し、更に利用者満足度の高い事業を企画します。

(6) 施設の維持管理計画

1 建物・施設の維持管理

(1) 日常点検

チェックシートに基づき、職員が毎日2回以上巡視点検し、点検表に記録して館長、副館長が確認します。また、電気・水道・ガス使用量を削減するため、冷暖房の温度設定や、こまめな消灯などに気を配り、省エネを推進します。

(2) 定期点検

右表の法定および自主点検を信頼できる専門業者へ委託し、予防保全に努め、法令遵守と併せて安全で快適な施設を維持していきます。委託業者は見積合わせにより最も安価な業者と契約します。

業 務	点検内容等	点検者	頻度
設備管理全般	設備機器全般の巡視点検、環境測定等	委託業者	月1回
自家用電気工作物	電気事業法に基づく年次及月次点検	委託業者	年1回 隔月
消防用設備	消防法に基づく点検	委託業者	年2回
昇降機設備	法令点検 月例点検	委託業者	年1回 毎月
空調設備	冷温水発生器等の保守点検	委託業者	年4回
上記のほか、機械警備点検、自動ドア、ガス検知器、水質検査を専門業者に業務委託し、適正な保守管理を実施します。			

2 警備

(1) 閉館後と休館日の警備

専門の警備会社に委託し、機械警備を実施することで安全な施設運営を担保します。

異常の発報があったときは、警備会社の管制本部から警備員が緊急出動すると共に、館長や消防署等に連絡する体制をとり、館長は必要に応じて、施設直近職員を急行させ、対応にあたらせます。

3 清掃

(1) 日常清掃

職員と委託業者が1日2回以上の日常清掃を行い施設、設備、備品等が常に清潔な状態に保たれるようにします。特にトイレ等の水回りの清掃については強化し、壁面や便器の洗浄、排水トラップの水面・臭気・汚れ等を確認し、良好な衛生環境を保持します。

また、精神障害者支援団体から職員を派遣していただき、日常清掃をより細やかに実施し、併せて精神障害者の就労の場を提供していきます。

(2) 定期清掃

日常清掃では対応できない清掃は、定期清掃として専門の清掃業者へ委託し、職員による日常清掃と併せて快適な環境を提供します。定期清掃としては、床清掃(月1回)、窓ガラス清掃(年3回)、照明器具清掃(年1回)、受水槽清掃(年1回)、害虫駆除(年2回)を実施します。

4 協会全体で対応する管理体制

施設職員が簡単な修繕を行えるよう、保全管理能力を高めていきます。

業務委託に関しては協会全体のスケールメリットを生かした契約、あるいは複数年契約を取り入れるなど、コスト縮減と業務効率性を追及していきます。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

収入としては市から支払われる指定管理料のほか利用料金収入、施設が独自に行う自主事業収入、カラオケ機器利用料、自動販売機や印刷・コピー代等の雑入があります。利用料金収入、自主事業収入、雑入のいずれも増加させ、指定管理料以外の収入を増やす計画を作りました。

1 指定管理料

必要経費から利用料金収入、自主事業収入、雑入の想定額を差し引いて積算しました。利用料金等の増額を見込みましたが、人件費等の増額が避けられないため区指定上限額 39,127 千円をお願いいたします。

2 利用料金収入

単価は変えず、稼働率を上げることで平成 26 年度実績より 6%の増収を見込みました。

3 自主事業収入

参加者数を増やすことで平成 26 年度実績より 17%増を想定しました。

4 雑収入

自動販売機の売り上げ増、カラオケ利用増により平成 26 年度実績より 23%増と想定しました。

5 総収入額の見込み

上記の見込みを合計し、平成 26 年度実績より 434 千円多い、44,914 千円の収入を見込みました。(平成 28 年度総収入見込 44,914 千円 ← 平成 26 年度総収入 44,480 千円)

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

1 利用料金収入

(1) 稼働率の低い時間帯・部屋の利用促進

- ① 稼働率の低い夜間に勤労者が興味を持つ自主事業を実施し、終了後サークルとしての利用を図ります。
- ② 料理以外の利用で料理室を貸し出します。

2 自主事業収入

- ① 施設間連携等によりニーズに合った魅力的な教室事業を開催し、PRを充実して参加人数を増やします。
- ② 講師はまちの名人・達人に登録されている人やボランティア等をお願いし、安価にさせていただきます。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

効率化に基づく経費の節減を図っていきます。一方で経費の節減により、「利用者の満足度」が低下することは極力避けなければなりません。「最小のコストで最大限の効果」を目指して効果的なコスト管理を行い、「最良のサービス」を提供していきます。このため、藤棚地区センター単独としてではなく、事務局をフルに活用したバックアップ体制や協会が管理する他施設との連携によるスケールメリットを生かした運営により、サービス水準を向上させながら維持管理費用の縮減を図ります。

1 人件費

(1) 配置人数の削減

夜間のスタッフ配置人数をこれまでの2名から1名に削減し、図書担当スタッフの勤務を週2日から1日に削減し、人件費を抑制します。

(2) 非常勤スタッフの時間給の想定

今後も最低賃金の引き上げが続くと想定し、非常勤スタッフの時給は、昼間は960円、夜間は1,000円としました。

(3) 常勤職員給与

常勤職員の給与は平成23年から引き上げていないため、横浜市職員の給与上昇比率を参考に1.4%上昇させることで見積もりました。

2 事務費

平成26年度実績の1.5%増で見積もりました。

3 自主事業費

教室事業の材料費と講師謝金ですが、平成28年度の事業計画に合わせ平成26年度実績より増額いたしました。

4 管理費・その他

(1) 管理費A(光熱水費等)は上昇が心配されますが、LED化を進めることで平成26年度と同額に抑制すると見込みました。

(2) 管理費B(保守管理費等)については平成26年度実績、平成27年度契約額を基礎データとし、平成26年度の1.9%増に抑えると見込みました。

5 総支出額の見込み

上記の費用を合計し、平成26年度総支出額の44,480千円の1%増である44,914千円と見込みました。

藤棚地区センター自主事業計画書

No.1

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

		①募集対象	自主事業予算額					
		②募集人数	総経費	収入		支出		
		③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
1	施設連携事業 公会堂で文化祭	一般	40,000	30,000	10,000	0	0	40,000
		10団体						
		1団体1,000						
2	施設連携事業 にしく音頭でみんな楽しく	一般	20,000	20,000	0	3,000	0	17,000
		100						
		0						
3	施設連携事業 ハロウィン (こどもログハウス共催)	小学生以下	10,000	10,000	0	0	0	10,000
		50						
		0						
4	施設連携事業 区民まつり	西区民	20,000	20,000	0	0	20,000	0
		100						
		0						
5	施設連携事業 西区卓球大会 (西地区センター共催) 《健康促進事業》	一般	22,000	10,000	12,000	0	16,000	6,000
		40						
		300						
6	施設連携事業 パラリンピックの楽しみ方 (西地区センター・戸部コ ミュニティハウス共催)	一般	30,000	30,000	0	0	0	30,000
		60						
		0						
7	地域と一緒に防災フェスタ (藤棚地域ケアプラザ共催・横 浜市消防局西消防署協力) 《地域連携事業・防災事業》	一般	50,000	50,000	0	0	0	50,000
		100						
		0						
8	第3地区自治会町内会 ふれあい春まつり 《地域連携事業》	一般	33,500	33,500	0	0	0	33,500
		100						
		0						
9	第3地区自治会町内会 福祉フェスタ 《地域連携事業》	一般	35,000	35,000	0	0	0	35,000
		100						
		0						
10	百人一首大会 (第3地区青少年指導員共催) 《地域団体連携事業》	第3地区小中学生	2,000	2,000	0	0	2,000	0
		50						
		0						
小 計			262,500	240,500	22,000	3,000	38,000	221,500

藤棚地区センター自主事業計画書

No.2

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

		①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額					
			総経費	収入		支出		
				指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
11	藤棚の藤を愛でる (藤棚保存会共催) 《地域連携事業》	一般 40 0	5,000	5,000	0	0	0	5,000
12	藤棚商店街クイズラリー 《地域商店街連携事業》	一般 100 0	10,000	10,000	0	0	0	10,000
13	藤棚商店街店主と 和菓子作り 《地域商店街連携事業》	一般 16 300	12,800	8,000	4,800	3,000	9,800	0
14	パパと一緒にさつま揚げを作 ろう 《地域商店街連携事業・新規 利用層獲得事業》	小学生親子 12組 1組300円	15,600	12,000	3,600	3,000	12,600	0
15	藤棚まつり (藤棚地域ケアプラザ共催) 《地域施設連携事業》	一般 500 0	200,000	200,000	0	0	50,000	150,000
16	パパと一緒に (1) ベビーマッサージ 《育児支援事業・パパ育講座・新 規利用層獲得事業》	乳幼児と父親 10組 300	13,000	10,000	3,000	3,000	0	10,000
17	パパと一緒に (2) 歯の話 《育児支援事業・パパ育講座・新 規利用層獲得事業》	未就園児と父親 10組 300	13,000	10,000	3,000	3,000	0	10,000
18	パパと一緒に (3) 読み聞かせ 《読書推進事業・パパ育講 座・新規利用者獲得事業》	未就園児と父親 10組 300	13,000	10,000	3,000	3,000	0	10,000
19	お話会はじまるよ 《読書推進事業・育児支援事業》	未就園児と親子 50組 0	12,000	12,000	0	10,000	0	2,000
20	保育ボランティア講座 (西区地域子育て支援拠点スマイル・ ポート共催) 《地域施設連携事業・育児支援事業》	西区民 10 100	11,000	10,000	1,000	0	1,000	10,000
小 計			305,400	287,000	18,400	25,000	73,400	207,000

藤棚地区センター自主事業計画書

No.3

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

		①募集対象	自主事業予算額						
			②募集人数	総経費	収入		支出		
					③一人当たり参加費	指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費
21	みんなで遊ぼう“春の大運動会” (『ぐらんまのいえ』共催) 《地域施設連携事業・育児支援事業》	未就園児親子	6,000	1,500	4,500	3,000	0	3,000	
		15組							
		300							
22	リス組さん ママ編 《育児支援講座・専門性が高い職員が講師の事業・サークル化応援事業》	未就園児親子	125,000	50,000	75,000	40,000	65,000	20,000	
		15組							
		5000							
23	リス組さん パパ編 《育児支援事業・パパ育事業・専門性が高い職員が講師の事業》	1歳半～未就園児	47,500	25,000	22,500	9,000	38,500	0	
		15組							
		1500							
24	パパとランチを作ろう (1歳～未就園児編) (ぐらんまのいえ共催) 《育児支援・パパ育講座・近隣施設連携・新規利用者獲得事業》	未就園児とパパ	13,500	9,000	4,500	3,000	10,500	0	
		15組							
		300							
25	パパとランチを作ろう (年少・年中・年長編) 《育児支援・パパ育講座・新規利用層獲得講座》	就園児とパパ	13,500	9,000	4,500	3,000	10,500	0	
		15組							
		300							
26	みんなでラジオ体操 《健康促進事業・フリー参加者の交流事業》	一般	10,000	10,000	0	0	0	10,000	
		各回10							
		0							
27	女性体力づくり教室 (西区体育協会女性体育部共催) 《健康促進事業》	成人	0	0	0	0	0	0	
		各回140							
		0							
28	和室で腰痛ストレッチ 《健康促進事業・部屋稼働促進事業・サークル化応援事業》	高校生以上女性	20,000	15,000	5,000	9,000		11,000	
		10							
		500							
29	癒やしのマッサージ (エヌクラブ共催) 《健康促進事業・地域団体連携事業》	一般	15,000	12,000	3,000	9,000	0	6,000	
		10							
		300							
30	チューリップ体操 (藤棚地域ケアプラザ共催) 《健康促進事業・フリー参加者の交流事業》	一般	0	0	0	0	0	0	
		100							
		0							
小 計			250,500	131,500	119,000	76,000	124,500	50,000	

藤棚地区センター自主事業計画書

No.4

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

	①募集対象	自主事業予算額						
		②募集人数	総経費	収入		支出		
				③一人当たり参加費	指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費
31	キッズダンス 《健康促進事業・放課後児童育成 協力事業》	小学生						
		16						
		200	11,200	8,000	3,200	6,000	0	5,200
32	季節の木の实と スパイスのリース 《サークル化応援事業・生 涯学習事業》	一般						
		15						
		800	29,500	17,500	12,000	9,000	19,000	1,500
33	スクラップブック 《生涯学習事業・新規利用 層獲得事業》	一般						
		16						
		800	20,800	8,000	12,800	3,000	8,000	9,800
34	藤棚花壇を花いっぱい☆ 《横浜みどりアップ計画》	一般						
		30						
		0	10,000	10,000	0	0	10,000	0
35	間伐材活用クラフト作り 《横浜みどりアップ計画・放課後 児童育成協力事業》	小学生						
		20						
		50	8,000	7,000	1,000	3,000	5,000	0
36	環境緑化推進事業 緑のカーテン 《横浜みどりアップ計画》	一般						
		15						
		0	0	0	0	0	0	0
37	図書貸出のミニ体験と お話し会 《読書推進講座》	就園児・小学生						
		10						
		無料	5,000	5,000	0	3,000	0	2,000
38	夏休みの宿題お助け講座 科学を学ぼう 《放課後児童育成協力事業 》	小中学生						
		16						
		300	12,800	8,000	4,800	3,000	5,000	4,800
39	夏休みの宿題 お助け講座 料理をしよう 《放課後児童育成協力事業 》	小学生高学年						
		16						
		500	16,000	8,000	8,000	3,000	10,000	3,000
40	ジンジャークッキーで クリスマス 《放課後児童育成協力事業・料理 室利用促進事業》	小学生親子						
		10組						
		500	15,000	10,000	5,000	3,000	12,000	0
小計			128,300	81,500	46,800	33,000	69,000	26,300

藤棚地区センター自主事業計画書

No.5

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

		①募集対象	自主事業予算額					
		②募集人数	総経費	収入		支出		
		③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
41	子ども簡単電気教室 ()共催 《企業連携事業・放課後児童育 成協力事業》	小学生						
		10						
		0	3,000	3,000	0	0	0	3,000
42	夏休みだよ！クイズラリー (藤棚地域ケアプラザ共催) 《放課後児童育成協力事業・地域施 設連携事業》	小学生以下						
		100						
		0	3,000	3,000	0	0	3,000	0
43	いきなりイベント 《放課後児童育成協力事業》	小学生						
		20						
		0	2,000	2,000	0	0	2,000	0
44	はまっ子とコラボで工作 (稲荷台小学校はまっ子共催) 《放課後児童育成協力事業》	はまっ子						
		10						
		0	5,000	5,000	0	0	5,000	0
45	中高生夏休み体育室開放 《青少年の居場所づくり事業》	中高生						
		30						
		0	5,000	5,000	0	0	0	5,000
46	中高生の自習室 《青少年の居場所づくり事業》	中高生						
		10						
		0	2,000	2,000	0	0	0	2,000
47	シニア感謝デー 《高齢者支援事業・稼働促進 事業》	一般						
		30						
		0	10,000	10,000	0	0	0	10,000
48	おばあちゃんと一緒に セルフネイル 《異世代間交流事業》	おばあちゃんと孫						
		10組						
		300	13,000	10,000	3,000	3,000	10,000	0
49	おじいちゃんと一緒に 工作 《異世代間交流事業》	おじいちゃんと孫						
		10組						
		300	13,000	10,000	3,000	3,000	10,000	0
50	藤棚カラオケサロン 《工芸室稼働促進事業・異世代 間交流事業》	一般						
		120						
		100	32,000	20,000	12,000	0	0	32,000
小 計			88,000	70,000	18,000	6,000	30,000	52,000

藤棚地区センター自主事業計画書

No.6

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

		①募集対象	自主事業予算額					
		②募集人数	総経費	収入		支出		
		③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
51	男の料理：世界を巡ろう 中華料理 《料理室利用促進事業・新規利用層獲得事業》	成人男性	26,000	10,000	16,000	3,000	20,000	3,000
		20						
		800						
52	男の料理：世界を巡ろう イタリア料理 《料理室利用促進事業・新規利用層獲得事業》	成人男性	26,000	10,000	16,000	3,000	20,000	3,000
		20						
		800						
53	打ち水で地球を冷やそう (西区役所区政推進課共催) 《地球温暖化防止事業》	一般	3,000	3,000	0	0	0	3,000
		15						
		0						
54	相続税・新しい制度を知ろう ()共催 《企業連携事業》	一般	5,000	5,000	0	0	0	5,000
		10						
		0						
55	子育てママのマナー講座 (野村証券株式会社共催) 《企業連携事業》	子育て中の親	15,000	15,000	0	0	0	15,000
		10						
		0						
56	母の日のお絵かき 《フリーで参加の交流事業》	小学生以下	3,000	3,000	0	0	3,000	0
		30						
		0						
57	父の日のお絵かき 《フリーで参加の交流事業》	小学生以下	3,000	3,000	0	0	3,000	0
		30						
		0						
58	七夕飾り 《フリーで参加の交流事業》	一般	1,000	1,000	0	0	0	1,000
		80						
		0						
59	敬老の日のお絵かき (藤棚地域ケアプラザ共催) 《地域施設連携事業・フリーで参 加の交流事業》	小学生以下	3,000	3,000	0	0	3,000	0
		30						
		0						
60	ツリーを飾ろう 《フリーで参加の交流事業》	一般	2,500	2,500	0	0	0	2,500
		50						
		0						
小 計			87,500	55,500	32,000	6,000	49,000	32,500

藤棚地区センター自主事業計画書

No.7

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

		①募集対象	自主事業予算額					
		②募集人数	総経費	収入		支出		
		③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
61	クリスマス コンサート 《フリー参加の交流事業》	一般						
		30						
		0	10,000	10,000	0	3,000	5,000	2,000
62	お正月のぬりえ 《フリーで参加の交流事業》	小学生以下						
		30						
		0	2,000	2,000	0	0	2,000	0
63	藤棚豆まき大会 (藤棚地域ケアプラザ) 《地域施設連携事業・フリー 参加の交流事業》	一般						
		30						
		0	5,000	5,000	0	0	0	5,000
64	ひなまつり 《フリー参加の交流事業》	一般						
		40						
		0	2,000	2,000	0	0	0	2,000
小 計			19,000	19,000	0	3,000	7,000	9,000
合 計			1,141,200	885,000	256,200	152,000	390,900	598,300

※自主事業経費の一部はニーズ対応費から支出するため、様式5の支出の部「自主事業費」にはニーズ対応費支出分を差し引いた507千円を計上しました。

藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

No.1

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No.1 施設連携事業 公会堂で文化祭	No.1からNo.6の事業は各施設が連携し、多くの区民が参加できる機会を提供します。 施設利用者のための発表の場を提供します。 地区センターやコミュニティハウスなどの各施設では体験できない公会堂の音響・ライトなどの設備を使い、本格的な舞台発表を体感してもらいます。	6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.2 施設連携事業 西区音頭で みんな楽しく	各施設で、西区音頭や市歌をアレンジした『よこはまアラメヤ音頭』の盆踊り練習のワークショップを開き、そこに参加し腕を上げた参加者が腕前を披露するために大盆踊り大会を開催します。 対象者はワークショップ参加者に限定せず、だれでも自由に参加し盆踊りを楽しめるようにします。	8月 1回 26年度の様子です。 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.3 施設連携事業 ハロウィン (境之谷公園こどもログハウス共催)	今回で10年目の講座。仮装した子供たちが境之谷公園から当センターまでパレードします。 毎年参加した子どもたちから「楽しかった」「また参加したい」と開催の度に喜ばれています。 対象は小学生以下。	10月 1回 26年度の様子 

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No.4 施設連携事業 区民まつり	利用したことのない方にアンケートで地区センター等の区民利用施設に関するマーケティングリサーチをします。	11月 1回

藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

No. 2

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No. 5 施設連携事業 西区卓球大会 (西地区センター共催) 《健康づくり事業》	26年度は、西地区センターと合同バドミントン大会を開催し、大変喜ばれました。 28年度は、卓球大会を開催します。2施設の卓球利用者の交流を深めるお手伝いをします。	未定 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No. 6 施設連携事業 パラリンピックの楽しみ方 (西地区センター・戸部コミュニティハウス共催)	オリンピック開催年度まで年1回継続的に実施します。 「パラリンピックてなあに？」をテーマに地域の方々にパラリンピック競技を体験しながら楽しんでもらい、パラリンピックを身近に感じてもらうことを目的とします。	未定 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No. 7 地域と一緒に防災フェスタ (藤棚地域ケアプラザ共催・西消防署協力) 《地域連携事業・防災事業》	区政運営方針の『地域のつながりづくり』、『魅力発信・にぎわいのあるまちづくり』を応援する事業で、地域町内会・地域商店街との連携事業を9事業計画しています。 (No. 7～No. 15) 地域の方を対象に西消防署と合同防災訓練を兼ねた防災フェスタを開催します。防災フェスタは27年度に300名の参加があり、ぜひ28年度も開催してほしいと要望のあった事業です。 希望があった「感震ブレーカー紹介コーナー」のほかに、小学生以下の子どもは消防士の制服を着用し消防車と記念撮影ができるコーナーも設置します。	6月 1回 27年度の様子 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No. 8 第3地区自治会町内会 ふれあい春まつり 《地域連携事業》	目的は、No. 7同事業。 第3地区町内会自治協議会のまつりに参加し、広く地域住民の方にセンターをPRします。 内容はブース内で、センターの利用案内・自主事業チラシなどを配布するとともに、スーパーボールすくいコーナーなどを設け住民の方が気軽に参加でき、楽しめるものとなります。	6月 2回 27年度の様子 

藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

No.3

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No.9 第3地区自治会 町内会福祉フェ スタ 《地域連携事業 》	福祉フェスタに参加し、地区センターをあまり利用しない 区民にも地区センターの楽しさをPRします。	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.10 百人一首大会 (第3地区青少 年指導員共催) 《地域連携事業 》	第3地区青少年指導員主催の地域の子どもたち対象とす る百人一首大会のお手伝いをします。	1月 1回 26年度の様子 

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No.11 藤棚の藤を愛で る (藤棚保存会共催) 《地域連携事業》	藤棚の地名の由来でもある藤棚の花を楽しみます。 “ひと”・“まち”の魅力を発信するために藤棚に住んで いる人が藤棚の魅力を再発見し、楽しみ、好きになり、そ れを共有できるお手伝いをします。 27年度も藤の花見会を開催し、参加者から大変よろこば れました。 28年度は藤棚保存会と共催し、藤棚商店街の藤の花も楽 しみます。	春～梅雨 1回 27年度の様子 

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No.12 藤棚商店街クイ ズラリー 《地域商店街連 携事業》	藤棚商店街のクイズラリー参加店でクイズの答えを収集し た人に、抽選で藤棚地区センター工芸室のカラオケ利用券 をプレゼントします。 藤棚商店街の店舗紹介とセンターの稼働率の低い夜間工芸 室の広報もします。	8月 1回

藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

No.4

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No.1 3 藤棚商店街店主 と和菓子作り 《地域商店街連 携事業・料理室 利用促進事業》	センター委員会で、「藤棚商店街の店主に講師依頼をし講座を開催して、地域商店街のPRも兼ねたらどうか?」とご意見があったので、店主による和菓子作り講座を実施します。 参加者に藤棚商店街の広報もします。	未定 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.1 4 パパと一緒にさ つま揚げを作ろ う 《地域商店街連携事 業・料理室利用促進 事業・新規利用者獲 得事業・子育て支 援・パパ育講座》	藤棚商店街のさつま揚げ店主にさつま揚げの作り方を習い、子どもとパパとが一緒に料理をします。 利用の少ない30～50代の男性に地区センター利用を体験してもらおうという効果もねらいます。	未定 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.1 5 藤棚まつり (藤棚地域ケア プラザ共催) 《地域施設連携 事業》	地域住民の方に地区センターをPRするとともに、まつりを楽しんでもらいます。また登録利用団体に演技・展示等の発表の場を提供することも目的とします。地域の中途障害者施設・精神障害者施設等にも参加を依頼し、障害者の自立支援もあわせておこないます。市資源循環局に協力を依頼し、ごみと資源の分別紹介コーナーを設け地域住民にごみの発生抑制・分別回収を案内します。まつりの前日はフリーダンスパーティを開催し社交ダンスの利用団体に楽しんでもらいます。	5月23日・ 24日 1回 平成27年度の様 子 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.1 6 パパと一緒に (1) ベビーマッサー ジ 《育児支援・パ パ育講座・新規 利用層獲得講座 》	30代40代の男性にセンター利用をPRするための講座です。育メンてなあに?、何をしたらいいの?子育て世代のパパのための応援講座です。 3回コースとして内容をそれぞれ変えることで、子育て世代のパパにお子さんとの関わり方のアイデアを提案します。 子育てについての情報交換を講座参加者間でできるような工夫もします。	10月 1回 26年度の様子 

藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

No. 5

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No. 1 7 パパと一緒に (2) 歯の話 《育児支援・パ パ育講座・新規 利用層獲得講座 》	「パパと一緒に」の2回目は、歯について歯科衛生士から学びます。	10月 1回
No. 1 8 パパと一緒に (3) 読み聞かせ 《育児支援事 業・パパ育講 座・読書推進事 業》	「パパと一緒に」の3回目は、読み聞かせ講座です。読書活動推進の効果も期待します。絵本を選ぶところから、どのように子どもに読み聞かせをしたらよいかまでを学びます。	未定 1回
No. 1 9 お話会はじまるよ 《読書推進事 業・育児支援事 業》	「横浜市民読書活動推進計画」に合わせ、子どもたちの読書活動の推進のために、未就園児と保護者を対象に読み聞かせ講師による年間5回コースの絵本の読み聞かせを行います。	6月～10月 5回 26年度の様子 
No. 2 0 保育ボランティア講座 (西区子育て支 援拠点スマイ ル・ポート共 催) 《地域施設連携 事業・育児支援 事業》	子育てが終わった世代と子育て世代との交流の機会を提供するための講座です。また、子育てが終わった世代に、豊富な人生経験をもとに子育て支援のボランティアとして活躍してもらうことも目的とします。希望者には、託児付き自主事業の託児ボランティアとして施設に登録をしてもらいます。	6月 2回

藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

No. 6

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.2 1 みんなで遊ぼう “春の 大運動会” (ぐらんまのいえ共催) 《地域施設連携 事業・育児支援 事業》	「横浜市補助事業・親と子のつどいのひろば」の『ぐらんまのいえ』との共催事業です。地域における子育て支援として就園前親子の居場所づくりの役割を担うことを目的とします。春に、運動会で体を思いっきり動かします。家族で参加しやすいように開催日を土曜日にします。	6月 1回 26年度の様子 
No.2 2 リス組さん ママ編 (プレ幼稚園) 《育児支援事業・専門性が高い職員が講師の事業・サークル化応援事業》	今年で10年目、参加者から「たくさんの経験ができ親子ともにとってもよかった」等大変好評で、毎年、開催要望・問い合わせが高い講座です。 26年度は、終了後にステップアップ講座として育児サークルが立ち上がりました。28年度も講座終了後も育児サークルのお手伝いができるように工夫をします。 対象は未就園児親子とし、子どもたちが初めての集団生活に慣れ、リトミック・絵具など様々なカリキュラムに参加することで生活経験を積みます。 地域における子育て支援として就園前親子の居場所づくりの役割を担います。	10月～12月 10回 26年度の様子 音楽あそび 
No.2 3 リス組さん パパ編 (プレ幼稚園) 《育児支援事業・パパ育事業・専門性が高い職員が講師の事業》	No.22のパパ編です。 パパが子どもとどのようにかかわればいいのか？の提案をします。 子どもと父親の育児支援事業だけを目的とせず、参加した父親同士がコミュニケーションを取りやすいように、おやつつのに育児についての情報交換ができるような工夫もします。 参加した父親がミニおやじ会のようなコミュニティを作り、将来的に地域行事に出ていく足掛かりとなることも目的とします。 講師には、保育資格保有者や体育講師・英語講師経験者の職員を充てます。	リス組さん ママ編終了後 3回
No.2 4 パパとランチを作ろう (1歳～未就園児編) (ぐらんまのいえ共催) 《育児支援・パパ育講座・近隣施設連携事業》	26年度開催し大好評の事業。 参加者のパパ9名中6名がセンターを初めて利用した30～40代の男性でした。利用の少ない層を獲得するためのマーケティングリサーチも兼ねた事業です。 講座内容は、食育・パパ育の他、簡単な手遊びも覚えてもらい、自宅で子どもとのコミュニケーションも図れるよう工夫をします。	未定 1回 26年度の様子 

藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

No. 7

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No.25 パパとランチを 作ろう (年少・年中・ 年長編) 《育児支援・パ パ育講座・新規 利用層獲得講座 》	No.24「パパとランチを作ろう」の子どもの年齢を年少・ 年中・年長とした事業です。	未定 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No.26 みんなで ラジオ体操 《健康促進事 業・フリー参加 の交流事業》	5年目の講座です。参加者から「カラダがほぐれて気持ち がいい」と好評で。開催日も定着しています。幼児から高 齢者まで気軽に参加できるよう2階ロビーで開催し、来館 者の「健康づくりの支援」を行います。月・水・金曜日の 午後4時から15分間定期的にラジオ体操第一と第二の体操 をして、参加者の健康増進を進めます。今年度も参加者の 励みになるようスタンプカードと参加賞を用意し、より多 くの参加を呼びかけます。	4月から3月 毎週月・水・金 156回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No.27 女性体力づくり 教室（西区体育 協会女性体育部 共催） 《健康促進事業 》	ストレッチ&リズム体操を年間を通して毎週定期的に行い ます。ボールを使ってやわらかな筋肉・関節のためのスト レッチを行い、またリズムに合わせて楽しく気持ちよくカ ラダを動かすことで健康増進を進めます。女性のための 「健康づくり支援」の講座。	5月から3月 毎週火曜日 34回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No.28 和室で腰痛スト レッチ 《健康促進事 業・部屋稼働促 進事業・サーク ル化応援事業》	3回コースでサークル化を目指します。 夜間の和室利用促進事業です。 腰痛改善のストレッチすることで、健康の促進を図りま す。	未定 3回

藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

No. 8

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No.29 癒やしのマッ サージ (エヌクラブ 共催) 《健康促進事 業・地域団体連 携事業》	マッサージの講師は、『就労サポートセンターエヌ・ク ラップ』に依頼します。 障がい者の方が地域に出るきっかけ作りのサポートをしま す。 内容は、体の血流を良くし、リフレッシュの仕方を学びま す。実際に、体全体をほぐすためのマッサージの施術も受 けます。 (就労サポートセンターエヌ・クラブ共催)	未定 3回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No.30 チューリップ体 操 (藤棚地域ケア プラザ共催事業) 《健康促進事業・ 地域施設連携事 業・“近隣住民・ 来館者等誰もが楽 しみながら交流で きる”事業》	近隣施設との共催事業にすることで、近隣住民・来館者等 誰もが楽しみながら交流できる事業にします。 いつまでもイキイキとした生活を続けていくことを目的 に、地域の幅広い年代の方にアップテンポで楽しみながら 身体の機能を維持・向上させるための体操です。 藤棚地域ケアプラザから毎回講師を派遣してもらい、ロ ビーで手軽に体操を開催します。	4月～3月 毎週 月・金 60回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No.31 キッズダンス 《健康促進事 業・放課後児童 育成協力事業》	小学校の体育の授業に表現運動の領域があります。キッズ ダンスはこれに関連した企画で、リズムに乗って、踊るこ とが楽しい運動であることを体感できるように、また参加 者間で交流して踊る楽しさや喜びを感じれるような工夫を したプログラムを組みます。	9月 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No.32 季節の木の实と スパイスのリース 《サークル化応 援事業・生涯学 習事業》	3回コースで定期的で開催とすることで、サークル化を目 指します。 季節ごとの木の实・スパイスでリースを作ります。	10月 3回

藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

No. 9

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No. 3 3 スクラップブッキング 《生涯学習事業・新規利用層獲得事業》	お気に入りの写真を飾るペーパークラフトで写真集を作成します。 子育て中の30～40代のママや、孫と遊ぶのが楽しみな50～70代を主な対象とします。 若い女性層にセンターの利用をPRし、利用を促します。	6月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No. 3 4 藤棚花壇を花いっぱいにする☆ 《横浜みどりアップ計画》	街に緑や花を増やすお手伝いをします。 「花いっぱいボランティア」を近隣の方から募り、センターの花壇を花でいっぱいにします。 緑の増加が実感できるとともに、緑と身近にふれあえる地域コミュニティの場づくりを目指します。	未定 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No. 3 5 間伐材活用クラフト作り 《横浜みどりアップ計画・放課後児童育成協力事業》	森林管理で生じたせん定枝や間伐材の再利用を進めます。 対象を小学生にして、小学生が森林間伐材の資源循環について学ぶことを目的とします。	未定 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No. 3 6 環境緑化推進事業 緑のカーテン 《横浜みどりアップ計画》	西区運営方針の「活力にあふれたきれいなまちづくり」に則り、区との協働での環境緑化のための緑のカーテン講座を開催します。「西区における都市緑化推進指針」のPRをし、日照りを防ぎ見た目にも涼しく環境にも優しいインテリアグリーンをめざして、楽しく育て緑化を進めます。	5月 1回

藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

No. 10

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.37 図書貸し出しの ミニ体験とお話 会 《読書推進講座 》	27年度から始まるパソコンによる図書システムの紹介を兼ねて、本の貸し出しのミニ体験とお話会を開催します。	未定 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.38 夏休みの宿題お 助け講座 科学を学ぼう 《放課後児童育 成協力事業》	夏休み中の子どもたちに安全で快適な空間を提供できるように「夏休みの宿題お助け講座」2件（No.38・39）を実施し、夏休みの宿題をセンターでお手伝いします。 この講座では子どもたちが、遊びながら科学や技術のおもしろさ、不思議さを体感できるプログラムを計画します。	8月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.39 夏休みの宿題お 助け講座 料理をしよう 《放課後児童育 成協力事業・料 理室稼働促進事 業》	子どもたちが、食文化に理解を深めながら、楽しく簡単に料理をつくり、自分たちの料理をみんなで試食します。	8月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No.40 ジンジャークッ キーでクリスマ ス 《放課後児童育 成協力事業・料 理室利用促進事 業》	小学生の親子を対象としたクリスマス用のジンジャークッキーを作りの事業です。 小学生の保護者向けに、ガスオーブンが設置されている料理室のPRをし、次回の利用を促します。	12月 1回

藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

No. 1 1

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.4 1 子ども簡単電気教室 (共催) 《企業連携事業・放課後児童育成協力事業》	理科離れと言われる子どもたちに「理科って面白い」と思ってもらうための講座。の電気の専門家に依頼し、2階ロビーのフリースペースで無料で開催します。来館した小中学生が好奇心を持って参加できる講座内容とし、企業と共催することで講師謝金を削減します。また、参加費無料にすることで小学生が、自ら進んで申込み参加しやすいように工夫します。	8月 1回 26年度の様子 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.4 2 夏休みだよ！ クイズラリー (藤棚地域ケアプラザ共催) 《地域施設連携事業・放課後児童育成事業》	夏休みに来館する小学生以下の子どもたちが2階館内及び藤棚地域ケアプラザを巡り、各箇所にあるクイズに答え参加賞をもらいます。複合施設の藤棚地域ケアプラザとの共催事業。子どもたちが、異なった役割の施設が地域に設置されている事を知るきっかけ作りとします。	8月1日～20日 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.4 3 いきなりイベント 《放課後児童育成協力事業・青少年居場所づくり事業》	青少年の利用が多い日を狙って、子どもたちが喜ぶゲーム大会を開催します。子どもの利用が多い日にあてるため日程等は未定とし、いきなり開催します。多くの子どもたちが参加できるように、ゲーム大会をいきなり開催することは、館内掲示等でPRをします。子どもたちには、『センターに来ると楽しいことがある』と思ってもらえるように内容も工夫をします。	未定 1回 26年度の様子 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.4 4 はまっ子とコラボで工作 《地域施設連携事業・放課後事業育成協力事業》 (稲荷台小学校はまっ子ふれあいスクール共催)	「稲荷台小学校はまっ子」との共催事業。センターが、科学あそびの講師を招き稲荷台小学校はまっ子ふれあいスクールの子どもたちを招待します。異年齢児間の遊びを通じた交流および児童の安全で健やかな放課後の居場所づくりのお手伝いをします。	未定 1回

藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

No. 1 2

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.4 5 中高生夏休み体 育館開放 《青少年の居場 所づくり事業》	体育室団体枠で、1か月前でも利用予約が入らないコマを 中高生に無料開放します。 事前に広報し、当日利用してもらう工夫をします。	8月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.4 6 中高生の自習室 《青少年の居場 所づくり事業》	比較的稼働率の低い小会議室をテスト期間等に中高生に開 放します。 小会議室は、仲間同士の会話が難しいグループ室（自習 室）とは違い、お互いに教え合いながらの自習という利用 の仕方ができます。 27年度の継続事業。参加者からは『静かで勉強しやす かった。また開催してほしい』と大変好評な事業でした。	未定 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.4 7 シニア感謝デー 《高齢者支援事 業・稼働促進事 業》	敬老の日の前後1週間で、60歳以上の方を対象に、特定 の部屋を無料開放します。 利用をしたことのない地域の方に、広く地区センターをPR をする、簡易な内覧会の位置づけです。開放部屋は、茶道 具のある和室・通信カラオケがある工芸室など藤棚地区セ ンターの特徴のある部屋とします。	9月22日～25日 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.4 8 おばあちゃんと 一緒に セルフネイル 《異世代間交流 事業》	おしゃれなおばあちゃんと孫のためのお楽しみ講座です。 参加者間での異世代交流も図れるように、出来上がったネ イルデザインをみんなに発表する時間もとります。	未定 1回

藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

No. 1 3

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No.49 おじいちゃんと一緒に 工作 《異世代間交流事業》	おじいちゃんと孫がともに楽しむ機会を提供します。	未定 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No.50 藤棚カラオケサロン 《工芸室稼働促進事業・異世代間交流事業》	高齢者の健康維持や仲間づくり、子どもとの世代間交流などを目的に、居場所場づくりを目的としたカラオケサロンです。 地域交流サロンの子どもとの世代間交流は、高齢者の生きがいづくりに寄与するだけでなく、高齢者と関わることの少ない子ども達にとっても意義のあることと考えます。 センター工芸室に通信カラオケ設備が完備していることもPRし、今後の稼働につなげます。	4月～3月 月1回 12回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.51 男の料理：世界を巡ろう 中華料理 《料理室利用促進事業・新規利用層獲得講座》	利用が少ない、65歳未満男性層へのPR講座です。 作りながら、食べながら、親睦も深まるよう工夫します。 2回コースで1回目は中華料理を作ります。 男性の新規利用者の獲得も目的とします。	10月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.52 男の料理：世界を巡ろう イタリア料理 《料理室利用促進事業・新規利用層獲得講座》	目的は、料理室利用促進事業・新規利用層獲得講座。 利用が少ない、65歳未満男性層へのPR講座です。 2回目はイタリア料理を作ります。	11月 1回

藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

No. 1 4

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.5 3 打ち水で地球を 冷やそう～ (西区役所区政 推進課共催) 《地球温暖化防 止事業》	目的は地球温暖化防止事業。 低炭素社会の実現に向け、西区区政運営方針にあるよう 「環境にやさしいライフスタイルを広めます」。利用者・ 近隣住民に環境に配慮した行動の実践を呼びかけます。 都心部における環境対策としての脱温暖化を参加者と考 える機会とし、「にしくエコ活。」も広めます。また路面温 度を下げることで「涼」を演出し、打ち水の効果を实际に 体感します。 (西区役所区政推進課共催)	夏休み 1回 26年度の様子 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.5 4 相続税・新しい 制度を知ろう (██████共 催) 《企業連携事業 》	藤棚地区センター利用者の49.9%が、65歳以上男女で す。一番利用層の多い方たちが興味を持っている相続対策 について、証券会社のプロの講師から学びます。 内容は、改正になった相続税の計算などです。 終活の準備を始めるお手伝いの講座です。 27年度開催し、『是非また開催してほしい』と声が多 かった事業です。 (██████共催)	未定 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.5 5 子育てママのマ ネー講座 《企業連携事業 》	西区の企業との共催事業 対象を幼稚園児以上の母親とし、子どもに掛かる教育費に ついて、また子どもにどのようにお金の知識を伝えていく かを証券会社のプロから学びます。 託児を付けることで、母親が参加しやすいように工夫をし ました。 (野村証券株式会社共催)	未定1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.5 6 母の日の お絵かき 《フリーで参加 の交流事業》	利用者から要望のあった『絵のコンテスト』を開催。子ど も達が描く「母の日の似顔絵」を募集し館内に展示しま す。参加型の楽しめるイベントとして、近隣住民が家族で 楽しめるよう、また利用者とセンターのコミュニケーション が深められるよう企画し、“より地域に根ざしたセン ター作りの一環”とします。特に子どもたちが喜んで参加 できるように似顔絵を預かるときに参加賞を用意します。 個人情報取り扱いには特に注意をします。また、セン ターまつりと同時期に開催し、多くの来館者にこどもの作 品を楽しんでもらいます。	5月1日～31日 1回

藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

No. 1 5

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.57 父の日のお絵かき 《フリーで参加の交流事業》	No.56の母の日のお絵かきと同様の目的（フリーで参加の交流事業）・内容です。	6月1日～30日 1回

No.58 七夕飾り 《フリーで参加の交流事業》	利用者や近隣住民に七夕行事に親しんでもらいます。今年で8年目。参加者から「昨年の願い事がかなって嬉しかった」「毎年センターで短冊を書くのを楽しみにしている」などと多くの声をもらっています。自由に短冊に願いごとを書き、センターロビーに飾ります。地域住民との一体感の醸成と地域の元気づくり参加型の楽しめるイベントとします。	7月1日～7日 1回
--------------------------------	---	---------------

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
No.59 敬老の日のお絵かき (藤棚地域ケアプラザ共催) 《フリーで参加の交流事業・地域施設連携》	フリーで参加できる交流事業で、子どもたちが敬老の日に関連する絵を描きます。 藤棚地域ケアプラザ共催事業。	9月1日～30日 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.60 ツリーを飾ろう 《フリーで参加の交流事業》	フリーで参加の交流事業です。 利用者や近隣住民にクリスマス行事に親しんでもらいます。	12月1日～24日 1回

藤棚地区センター自主事業別計画書（単表）

No. 1 6

団体名 一般社団法人 西区区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.6 1 クリスマスコンサート 《フリーで参加の交流事業》	フリーで参加の交流事業です。 クリスマスは、ロビーで自由参加型のコンサートを開催します。 ロビーコンサートは、28年度で10年目です。地域の方に定着していて、「今年はコンサートはいつやるの？」と毎年楽しみにしていただいている事業です。 地域の演奏家に演奏を依頼し、演奏の場を提供し、活動を支援します。	12月 1回 26年度の様子 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.6 2 お正月のぬりえ 《フリーで参加の交流事業》	フリーで参加の交流事業です。 お正月はぬりえをします。	12月1日～27日 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.6 3 藤棚豆まき大会 (藤棚地域ケアプラザ共催) 《地域施設連携事業・フリーで参加の交流事業》	フリーで参加の交流事業です。 年男・年女の方が、吹き抜けの3階から2階ロビーの参加者へ豆をまきます。 利用者や近隣住民に節分行事に親しんでもらいます。 (藤棚地域ケアプラザ共催事業)	2月 1回 26年度の様子 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
No.6 4 ひなまつり 《フリーで参加の交流事業》	フリーで参加の交流事業です。 利用者や近隣住民にひなまつり行事に親しんでもらいます。	3月 1回

単独団体名・共同事業体名	西区区民利用施設協会
施設名	横浜市藤棚地区センター

平成28年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

（単位：円）

提案額 (a)	39,127,000
※区指定上限額 (b)	39,127,000
差引 (a) - (b)	0
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	100.0%

指定管理料提案額＝小計【イ】を記入
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。

◆今後の市の方針により指定管理者と協議することになりますが、実際に市から支払う金額は、提案額 (a) に前々年度の利用料金収入に対する消費税及び地方消費税の増税分 (3%分) の補てん額を加えたものとなる見込みです。

II. 平成28年度収支予算書（総括表）

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	3,973	
自主事業収入 [B]	256	
雑入 [C]	1,558	
小計【ア】 ([A]~[C])	5,787	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	37,803	【ウ】 - 【ア】
指定管理料②（ニーズ対応費分） [E]	1,324	[A] × 1/3
小計【イ】 ([D]~[E])	39,127	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ])	44,914	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	21,912	
事務費 [b]	1,124	
自主事業費 [c]	507	
管理費A（光熱水費等） [d]	8,265	
管理費B（保守管理費等） [e]	5,981	
公租公課 [f]	2,084	
事務経費 [g]	3,717	
小計【ウ】 ([a]~[g])	43,590	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,324	[E] と同額になります。
小計【エ】 ([h])	1,324	ニーズ対応費の計
支出合計 ([ウ] + 【エ])	44,914	

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は8%ですが、現段階では利用料金は据え置き（消費税及び地方消費税5%の内税）としています。

単独団体名・共同事業体名	西区区民利用施設協会
施設名	横浜市藤棚地区センター

平成28年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位：千円)

項目	内容等	金額	
利用料金収入	26年度実績より6%増収	ア 3973	
		イ	
		ウ	
		エ	
		オ	
		カ	
		キ	
		ク	
		ケ	
小計		[A] 3,973	ア～ケ
自主事業収入		コ 256	
		サ	
		シ	
		ス	
		セ	
小計		[B] 256	コ～セ
雑入	印刷代	26年度実績と同等	ソ 137
	自動販売機手数料	26年度実績より35%増収	タ 1000
	パドミントシャトル代	26年度実績と同等	チ 9
	ロッカー使用料	26年度実績と同等	ツ 21
	カラオケ使用料	26年度実績と同等	テ 300
	その他	古紙収入・自動販売機電気代など	ト 91
	小計		[C] 1558

小計 【ア】	施設運営収入計	5,787 [A]～[C]
--------	---------	---------------

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。
 ※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金（消費税及び地方消費税5%の内税）から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	西区区民利用施設協会
施設名	横浜市藤棚地区センター

平成 28 年度収支予算書

2 支出の部内訳 (ニーズ対応費除く)

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額	
人件費	常勤職員	館長1名、副館長2名の給与・法定福利等	ア 13,938	
	時給スタッフ	賃金・法定福利	イ 7,974	
			ウ	
	小 計		[a] 21,912	ア～ウ
事務費		AEDレンタル費を含む	[b] 1,124	
自主事業費			[c] 507	
管理費 A	電気料金	LED化で増なし	エ 4,546	
	ガス料金	26年度実績と同等	オ 2,832	
	上下水道料金	26年度実績と同等	カ 887	
	小 計		[d] 8,265	エ～カ
管理費 B	修繕費		キ 300	
	清掃	トイレ薬剤交換費・ルート回収費を含む	ク 2,659	
	消防設備	非常用放送設備点検を含む	ケ 202	
	機械警備	防犯および火災警備	コ 210	
	空調設備	吸収式冷温水器保守点検業務	サ 867	
	エレベーター	フルメンテナンス契約	シ 770	
	自動ドア	自動ドアの保守点検 4回/年	ス 117	
	電気保守管理点検	高圧電気の保守点検業務	セ 97	
	非常用放送設備	消防設備点検として実施	ソ 0	
	害虫駆除	主にゴキブリ駆除 2回/年	タ 36	
	植栽管理	高木剪定など	チ 254	
	設備総合巡視点検	空気環境測定業務を含む	ツ 231	
	その他	構内交換電話設備保守など	テ 238	
	小 計		[e] 5,981	キ～ニ
公租公課		[f] 2,084		
事務経費	(労務、経理、契約、職員研修など)	[g] 3,717		
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計	43,590	[a]～[g]	

※金額は、消費税及び地方消費税込(8%)込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。